

外国法事務弁護士の会費免除の手續に関する規則（規則第二百二十六号）中
一部改正

外国法事務弁護士の会費免除の手續に関する規則（規則第二百二十六号）の一部を次のように改正する。

第四条中「別記様式」を「別記様式第一号」に改め、第四号を第五号とし、第三号の次に次の一号を加える。

四 当該子についての基本規程第六十六条の二第一項の規定に基づく出産時における会費等の免除の有無

第六条を次のように改める。

（育児実績書の提出）

第六条 基本規程第六十六条の二第二項の規定により会費等の免除を受けた外国法事務弁護士は、免除期間を四か月ごとに区分した各期間ごとに、当該期間経過後一か月以内に、当該期間に係る育児実績書（別記様式第二号（最終の期間については別記様式第三号）又はその内容に改変を加えない範囲で本会が別に定める様式）を本会に提出しなければならない。

2 第九条第二項の規定により会費等の還付を受けようとする外国法事務弁護士は、前項の例に従い作成した育児実績書を、第四条に規定する申請に際して提出しなければならない。

第六条の次に次の一条を加える。

（育児実績書の提出方法）

第六条の二 前条第一項の育児実績書の提出方法は、次に掲げる方法とする。

- 一 持参する方法
- 二 郵送する方法
- 三 ファクシミリを利用して送信する方法
- 四 ウェブサイトへ入力する方法
- 五 電子メールに添付して送信する方法

第七条第一項中「前条第一項」を「第六条第一項」に、「育児の実績を記載した書類」を「育児実績書」に改める。

第八条の次に次の一条を加える。

（免除期間の変更）

第八条の二 基本規程第六十六条の二第一項及び第二項の規定により会費等の免除を受けようとする会員は、会費等の免除申請が承認された後は、免除期間を変更することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、基本規程第六十六条の二第一項の規定による会費等の免除申請が承認された後に当該申請に係る妊娠が多胎妊娠であることが判明したときは、当該会員は多胎妊娠の場合の免除期間に変更することができる。

別記様式を削る。

附則の次に次の三様式を加える。

別記様式第1号（第4条関係）

誓 約 書

日本弁護士連合会会長 殿

私は、外国特別会員基本規程第66条の2第2項及び第3項の規定に基づく会費等免除申請を行うに当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 育児と外国法事務弁護士業務との両立を支援するものである育児期間中の会費等免除制度の趣旨を十分に理解した上で、この制度を利用すること。
- 2 この制度の趣旨に反する利用はしないこと。
- 3 外国法事務弁護士の会費免除の手續に関する規則第7条の規定により免除を取り消された場合は、免除を取り消された期間に係る会費等を貴会の指定日までに納めること。

以上

年 月 日

申請者（住所）

（電話番号）

注 育児期間中に連絡が可能な電話番号を記載してください。

（所属弁護士会）

（登録番号）

（氏名）

印

注 職務上の氏名を使用している場合は、職務上の氏名を記載してください。

育 児 予 定 書

私は、以下の育児を行うことを予定しています。

- | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 授乳・ミルク | <input type="checkbox"/> 子の食事準備・介助 | <input type="checkbox"/> 保育施設等の送り・迎え |
| <input type="checkbox"/> おむつ替え | <input type="checkbox"/> 子の衣類の洗濯・着替え | <input type="checkbox"/> 子の寝かしつけ |
| <input type="checkbox"/> 子の入浴 | <input type="checkbox"/> その他（ | ） |

※個人情報の利用目的については、下記に掲載しています。

https://www.nichibenren.or.jp/copyright/database_purpose.html

育児実績書

年 月 日

免除期間： 年 月 から 年 月 まで

この育児実績書の対象期間： 年 月 から 年 月 まで

氏名 _____（※職務上の氏名を使用している場合は、職務上の氏名を記入してください。）

所属弁護士会 _____ 登録番号 _____

電話番号 _____（※育児期間中に連絡が可能な電話番号を記載してください。）

該当する子の生年月日 _____ 年 月 日

1 私は、この育児実績書の対象期間に以下の育児を行った。

授乳・ミルク ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の食事準備・介助 ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

保育施設等の送り・迎え ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

おむつ替え ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の衣類の洗濯・着替え ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の寝かしつけ ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の入浴 ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

その他（上記以外に行った育児を具体的に記載してください。）

- 記載例
- ・平日家族の食事の準備を行った。
 - ・申請した子以外の兄弟姉妹の世話をを行った。

[_____]

2 育児期間中の会費等免除制度について御意見・御感想等がありましたら記載してください。

[_____]

育児実績書

年 月 日

免除期間： 年 月 から 年 月 まで

この育児実績書の対象期間： 年 月 から 年 月 まで

氏名 _____（※職務上の氏名を使用している場合は、職務上の氏名を記入してください。）

所属弁護士会 _____ 登録番号 _____

電話番号 _____（※育児期間中に連絡が可能な電話番号を記載してください。）

該当する子の生年月日 年 月 日

1 私は、この育児実績書の対象期間に以下の育児を行った。

授乳・ミルク ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の食事準備・介助 ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

保育施設等の送り・迎え ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

おむつ替え ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の衣類の洗濯・着替え ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の寝かしつけ ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

子の入浴 ほぼ毎日 週3～4日 週1～2日

その他（上記以外に行った育児を具体的に記載してください。）

記載例

- ・平日家族の食事の準備を行った。
- ・申請した子以外の兄弟姉妹の世話をを行った。

[]

2 育児期間中の会費等免除制度についての御意見（良い点，改善すべき点，その他）を記載してください。

[]

3 育児期間中の会費等免除制度を利用した御感想を具体的に記載してください。

記載例

- ・育児に集中したことで日々の子の成長を感じ取れた。
- ・土日の仕事を控えたり，仕事の帰宅時間を早めるなど，育児と仕事の両立について特に意識するようになった。

[]

4 育児と仕事の両立に関し，日弁連に期待される支援策等についての御意見を記載してください。

[]

※個人情報の利用目的については，下記に掲載しています。

https://www.nichibenren.or.jp/copyright/database_purpose.html

附 則

第四条、第六条、第六条の二（新設）、第七条第一項、第八条の二（新設）、別記様式及び別記様式第一号から別記様式第三号まで（新設）の改正規定は、平成三十一年三月一日総会決議による育児期間中の会費免除に関する規程第二条の改正規定の施行の日から施行する。